

三労発基1128第1号
令和7年11月28日



独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター所長 殿

三重労働局長
(公印省略)

労働災害による「死傷者数2,000人未満」の達成を目指した
年末(年始)における労働災害防止の一層の徹底について(要請)

平素から、労働行政の推進に御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県内の労働災害防止対策については、平成31年から、死亡災害ゼロ・死傷者数2,000人未満の達成を目指した「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」を展開しているところです。

近年の労働災害の傾向を見ると、労働者の高齢化に伴い、高年齢労働者の労働災害が増加しており、特に転倒、腰痛等の労働者の作業行動に起因する死傷災害が多くを占める状況にあります。

令和7年の休業4日以上死傷者数は、10月末現在で1,736人と前年に比べ減少しているものの、死傷者数2,000人未満を達成することは極めて困難で、憂慮すべき事態にあります。

つきましては、死傷者数2,000人未満の達成に向け、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」の標語である、「**あせるな いそぐな おこたるな**」を念頭に、事業者はもとより、発注者、関係請負人、労働者等が協力し、安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動をより一層推進いただきますよう、貴団体のホームページへの掲載等を通じて、関係会員等に対する周知等、格別の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。